

第 6 次横瀬町総合振興計画 (案)

<第 3 期 横瀬町地方創生総合戦略>

横瀬町 令和 6 年

YOKOZE TOWN 2024

【目次】

基本構想

1 計画策定の趣旨	03
2 計画の構成と期間	03
3 将来人口想定	04
4 土地利用構想	04
5 計画の方向性	05

基本計画

7つの柱	
1の柱 人づくり	09
2の柱 健康づくり	11
3の柱 安全安心づくり	14
4の柱 づくり雇用づくり	17
5の柱 賑わいづくり中心地づくり	19
6の柱 景観環境づくり	21
7の柱 人の輪づくり	24
7つの柱を支える土台	26

【ご挨拶】 横瀬町長 富田 能成

第6次横瀬町総合振興計画

基本構想（2020 令和2年度～2027 令和9年度）

1 計画策定の趣旨

横瀬町は、2010年に策定した「第5次横瀬町総合振興計画」に基づき、各種施策を実施してきました。その間、2014年に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が国により決定され、地方創生に関する取り組みが推進されているところです。当町においても人口動向や産業実態等を踏まえ策定した「横瀬町地方創生総合戦略」に基づき、様々な取り組みを行ってきました。

近年、度重なる自然災害や、新たなテクノロジーの登場、様々な面でのグローバル化など、地方を取り巻く環境が今までにはないスピードで変化しています。町では、町民及び町に関わる全ての人と一緒に、これまでの取り組みの成果を更に発展させ、変化の激しい時代に柔軟に対応しながら、「日本一住みよい町、日本一誇れる町」を計画的に実現するため、「第2期 横瀬町地方創生総合戦略」を内包した「第6次横瀬町総合振興計画」を策定することとしました。なお、後期基本計画策定に併せ「第3期 横瀬町地方創生総合戦略」も内包しています。

2 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

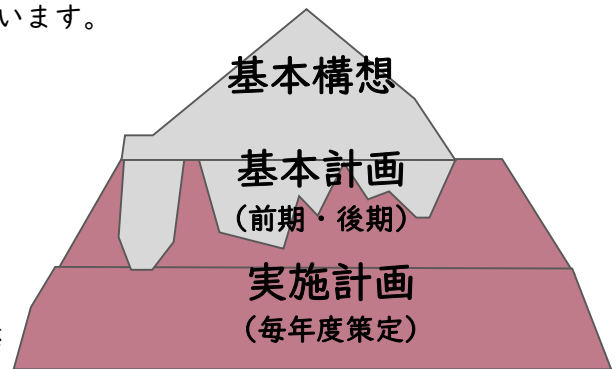
基本構想：横瀬町の目指すべき将来ビジョンとまちづくりの方向性を示し目標を定めます。

基本計画：基本構想実現のための基本となる計画を定め、4年ごとに前期計画（第2期 地方創生総合戦略）と後期計画（第3期 地方創生総合戦略）を策定します。

実施計画：基本計画に基づく事務事業を効果的かつ効率的に実施するため、社会情勢や財政状況、緊急性などを勘案しながら今後3年間の事務事業内容を定めます。なお、この実施計画は別途策定します。

(2) 計画の期間

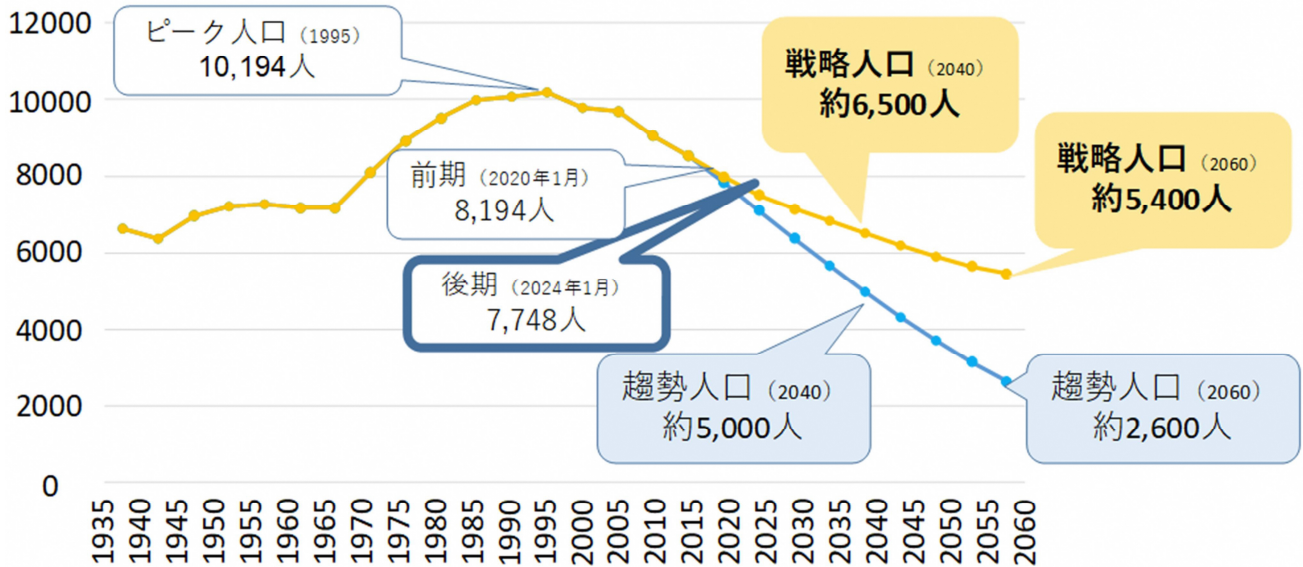
本計画では、基本構想を2020年度から2027年度の8年間とし、基本計画前期を2020年度から2023年度まで、後期を2024年度から2027年度までとします。また、実施計画は3年間を一単位として、毎年度見直す構成とします。



	2020（令和2）年度～2023（令和5）年度	2024（令和6）年度～2027（令和9）年度
基本構想	8年間	
基本計画	前期4年間	後期4年
実施計画	3年 3年 3年	3年 毎年見直し(ローリング方式)

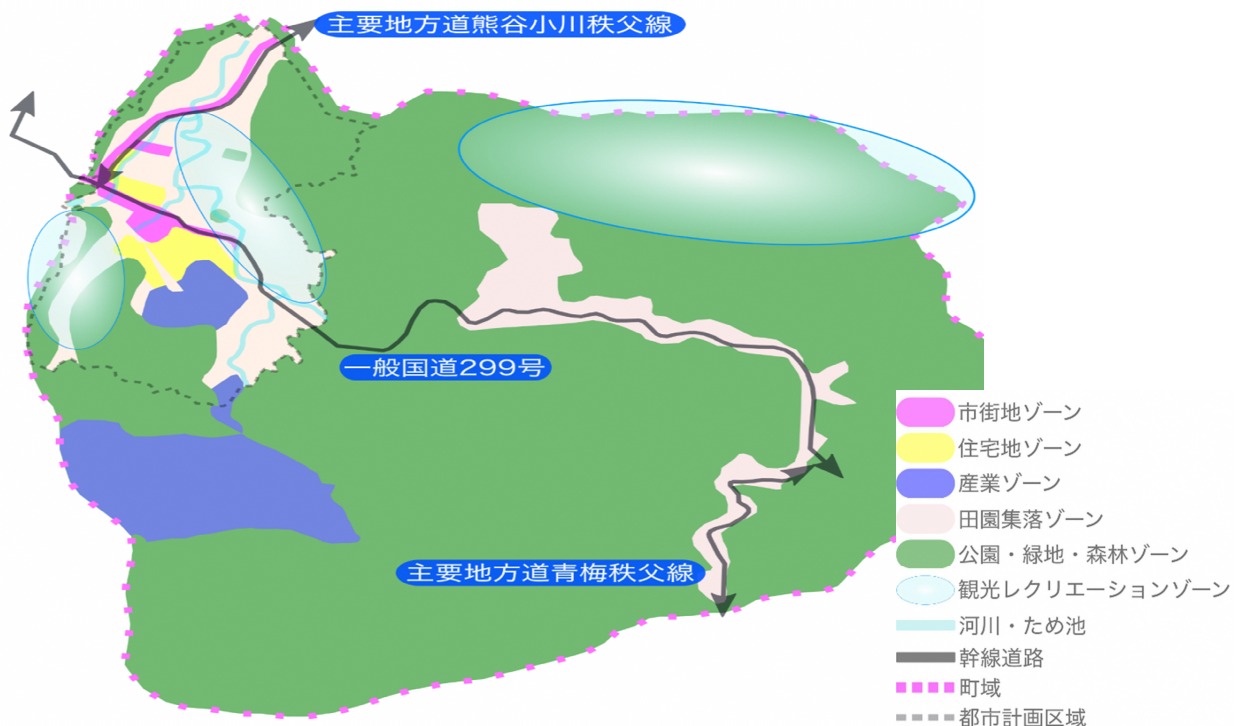
3 将来人口想定

横瀬町には現在 7,748 人¹の方が暮らしていますが、将来的に人口は減少し続け、このままでは 2040 年には約 5,000 人、2060 年には約 2,600 人まで人口が減少するとみられています（趨勢人口）。町では子育て環境の充実や移住促進など、人口減少を抑制する施策を講じることで、2040 年時点で約 6,500 人、2060 年時点では約 5,400 人の人口規模を維持することを目指した戦略人口を目標として、将来的な人口減少に備え、そして、抑制していく施策を展開していきます。



4 土地利用構想

横瀬町土地利用構想図（第6次）



¹ 住民基本台帳ベース。2024年1月現在。

5 計画の方向性

(1) 目指すべき将来ビジョンと本計画の目標

目指すべき将来ビジョン

日本一住みよい町、日本一誇れる町

本計画の目標



色彩豊かな美しい町。多様な幸せがある町。
四季折々の美しい色彩豊かな景観があって、
そこに温かい人の輪がたくさんある。
その一人一人はいろいろな人がいて、
みな自分らしく幸せに生きている。

横瀬町では、目指すべき将来ビジョンとして「日本一住みよい町、日本一誇れる町」を掲げ、町民の幸福の最大化を図るため、最少の経費で最大の効果を挙げるべく、各種施策を推進していきます。その将来像を実現するために、本計画では「Colorful Town（カラフルタウン）」を目標として定め、多様性あふれるまちづくりを進めていきます。

(2) 7つの柱

本計画では、「カラフルタウン」実現のために、以下の7つを施策の柱とします。

1の柱 人づくり

切れ目ない子育て支援と教育の連携により、子育てしやすく、子どもたちがいきいきと暮らしていける町で、変化の激しいこれからの未来を楽しく、たくましく生き抜ける人をはぐくみます。

2の柱 健康づくり

超高齢社会、人生100年時代を見据えた予防と福祉を充実させ、高齢者や障がいのある方にも優しく、全ての人が心身の状態は健康であると感じて暮らしていける町をつります。

3の柱 安全安心づくり

防災、防犯、防火対策や、交通安全対策を推進し、子どもから高齢者、障がいのある方など全ての人が防災・防犯面に不安はなく安全で安心に生活できる環境をつくります。また、持続可能な行政経営を推進します。

4の柱 産業づくり雇用づくり

移住促進や、農林業・商工業の振興を図ることで、ヒト・モノ・カネ・情報が集まり続け、自分らしい多様な働き方や生き方が実現できる環境をつくります。

5の柱 賑わいづくり中心地づくり

オープン・アンド・フレンドリーを町の特徴として、観光などで訪れる交流人口や、地域や地域の人々と多様に関わる地域外の関係人口の増加を図ることで、町に賑わいをもたらします。また、駅やコミュニティスペースなど町の主要施設を活用し、中心地として活性化を図り、未来に期待や楽しみ、ワクワクする気持ちが持てる町を目指します。

6の柱 景観環境づくり

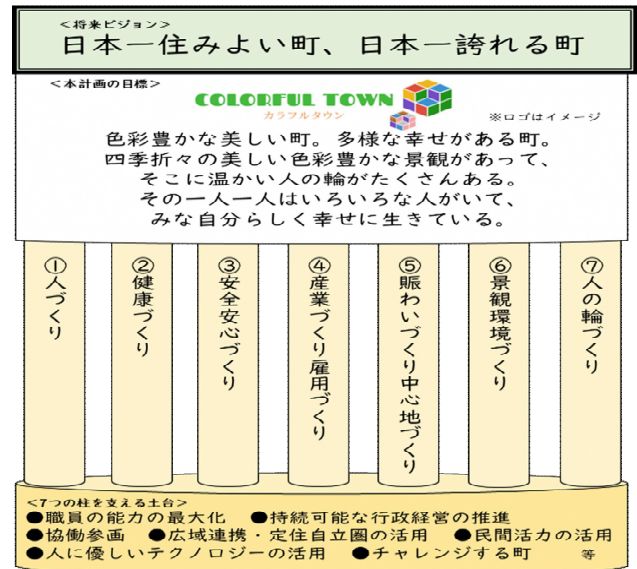
自然を大切にし、身近に自然を感じることができて暮らしやすい住環境が整った、自然と共存する暮らしをはぐくみます。また、空き家や遊休農地を有効活用し、持続可能な生活環境を整えます。

7の柱 人の輪づくり

温かい人の輪がたくさん生まれ続けることで、困った時や苦しい時に、地域の人助け合い、豊かな多様性があふれる町をつくります。

(3) 7つの柱を支える土台

施策全体を支える土台として、また、本計画の実行性をより高めるため、職員一人一人の能力を最大限発揮できる環境を築き、持続可能な行政経営を推進します。また、町民との協働をはじめ、広域での連携や民間企業等との連携を積極的に行います。さらに、進化し続ける「人に優しいテクノロジー」を積極的に取り入れるなど、チャレンジする町、チャレンジする人を応援する町づくりを推進します。



(4) 横瀬町と SDGs

持続可能な開発目標（SDGs：エスディージーズ）²は、世界の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取り組みとして推進するもので、17のゴール、169のターゲットから構成されます。町では、SDGsの考え方を本計画にも取り入れ、地域の課題解決を図ると同時に、SDGsの達成を目指します。本計画の推進にあたっては、SDGsの基本的な考え方である「誰一人取り残さない-No one will be left behind」を十分に意識し、多様性を尊重した、「カラフルタウン」の実現を目指します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



² 持続可能な開発目標（SDGs）は、2015年9月の国連サミットで採択された、2016年から2030年までの国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

(5) 横瀬町とウェルビーイング

第6次横瀬町総合振興計画の後期基本計画においては、町民の皆様一人一人の「ウェルビーイング³」を推進するため7つの柱ごとに以下の指標を取り入れました。「カラフルタウン」を目指す第6次総合振興計画の7つの柱は、「人づくり」ではじまり、「人の輪づくり」で終わります。施策の中心は、「ひと」です。「一人一人はいろいろな人がいて、みな自分らしく幸せに生きている」状態を目指しています。

7つの柱ごとのウェルビーイング指標

柱		ウェルビーイング指標
1の柱	人づくり	子育てしやすく、子どもたちはいきいきと暮らしている。
2の柱	健康づくり	心身の状態は健康であると感じている。
3の柱	安全安心づくり	防災・防犯面に不安はないと感じている。
4の柱	産業づくり雇用づくり	自分のしたいことをする、または欲しい物が買える経済的なゆとりがある。
5の柱	中心地づくり賑わいづくり	町の未来に期待や楽しみ、ワクワクする気持ちがある。
6の柱	景観環境づくり	身近に自然を感じるができる。
7の柱	人の輪づくり	困った時や苦しい時に、地域の人助け合っている。

³当町においては、“その人らしく幸せに生きている状態”を“ウェルビーイング”と考え、そのために行政としてできることを追求していきます。2023年6月から実施した「町の声を聴くプロジェクト」で寄せられたご意見、8月に実施した「住民1000人アンケート」の調査結果等を踏まえウェルビーイングの指標を設定しました。

後期基本計画 2024～2027

(令和6年度～令和9年度)

《第3期 横瀬町地方創生総合戦略》

－カラフルタウン－

色彩豊かな美しい町。多様な幸せがある町。
四季折々の美しい色彩豊かな景観があって、
そこに温かい人の輪がたくさんある。
その一人一人はいろいろな人がいて、
みな自分らしく幸せに生きている。

①の柱 人づくり

1 目指すべき姿

切れ目ない子育て支援と教育の連携により、子育てしやすく、子どもたちがいきいきと暮らしている町で、変化の激しいこれからの未来を楽しく、たくましく生き抜ける人をはぐくみます。

2 取り組む主な施策

- 1 保育サービスの向上をはじめ、子育てに関する情報提供や相談・支援体制の拡充、困った時や悩んだ時でも身近に相談相手がいいて、希望を持って子育てができる体制を強化します。また、児童虐待の防止、経済的負担の軽減等、誰もが安心して子育てができるよう支援の充実を図ります。さらに、子育て中の親子が気軽に集まり、交流できる場所を提供し、また、昼間留守になる家庭の児童を対象に、適切な指導や遊びを与え、児童の健全な育成を図ります。
- 2 学校教育において、教職員の資質・能力の育成や働き方改革の推進、ICT教育の推進に努めることで、児童生徒一人一人の個性と人格を尊重し、生きる力（確かな学力・豊かな人間性・たくましく生きるための健康と体力・メディア情報リテラシー）を着実にはぐくむとともに、主体的に学ぶ意欲や非認知能力を高めます。
- 3 町民一人一人が互いの人権を尊重し、明るく住みよい地域社会を実現させるため、地域や人権関係機関等と連携しながら、人権教育・啓発、人権問題に関する正しい情報発信などの取り組みを通じ、人権教育及び人権啓発活動を積極的に推進します。また、人権に関する悩みごとや心配ごとを解決するために、LGBTQ+、虐待、ドメスティック・バイオレンスも含めた人権に関わる相談体制の充実を図ります。
- 4 全ての人が対等な構成員として、自らの意思によって、社会のあらゆる分野における活動に参画できるような施策を推進します。

【主に関係する所管課：総務課、健康子育て課、教育委員会】

3 達成すべき基本目標

項目		基準値	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度目標
子育てしやすく、子どもたちはいきいきと暮らしていると感じている人の割合(%)	I-A	52	-	-	-	60
出生数(人)	I-B	38				35
合計特殊出生率(%)	I-C	1.36				1.80
埼玉県学力・学習状況調査小中学校全体の学力の伸び(横瀬町児童生徒の伸びの目標値との比較) ⁴	I-D	13				23

⁴埼玉県学力・学習状況調査では、学力値を36段階の学力レベルとして示している。また、学力レベルにおける前年度の差を「学力の伸び」として示しており、小学校5学年～中学校3学年までの教科ごとに示される。

4 達成すべき主な指標

指標名		所管課	基準値	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度目標
審議会などの女性委員割合(%)	1-1	総務課	25				50
地域子育て支援拠点事業の年間延利用者数(人)	1-2	健康子育て課	3,120				3,120
学童保育室の年間延利用者数(人)	1-3	健康子育て課	600				600
15歳未満の子どもの転入数	1-4	町民課	21				25
保育所の入所人員(人)	1-5	健康子育て課	41				50
埼玉県学力・学習状況調査「規律ある態度」達成目標80%達成項目数(個/個)	1-6	教育委員会	68/72				72/72
新体力テスト総合評価A, B, Cの児童生徒割合(%)	1-7	教育委員会	81				90

5 関連する主な個別計画

名称	所管課	対象期間(年度)	根拠法等
第4次横瀬町男女共同参画プラン	総務課	2024～2027	男女共同参画社会基本法
横瀬町子ども子育て支援事業計画	健康子育て課	2020～2024	子ども・子育て支援法
横瀬町教育振興基本計画	教育委員会	2024～2027	教育基本法

6 SDGs との関連：主に関連するゴールとターゲット

ゴール	1 貧困をなくそう	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	8 働きがいも経済成長も	10 人や国の不平等をなくそう	16 平和と公正をすべての人に
ターゲット	1.b	3.7	4.1 4.7 4.a	5.1 5.5	8.5	10.2	16.1 16.2

②の柱 健康づくり

1 目指すべき姿

超高齢社会、人生100年時代を見据えた予防と福祉を充実させ、高齢者や障がいのある方にも優しく、全ての人が心身の状態は健康であると感じて暮らしていける町をつくります。

2 取り組む主な施策

- 1 子どもから大人まで、全ての人々のライフステージごとに心と体の健康づくりを支援します。
- 2 妊娠、出産から子どもとその家族の健康を見守り、健康で暮らしやすい子育て環境を構築します。
- 3 町民が自らの健康について考え、維持増進のための取り組みが行えるよう必要な支援を行います。
- 4 疾病の予防と早期発見・早期治療のため、各種健診・検診の受診を促進するとともに、より積極的に特定保健指導や健康教育・相談を行い、適切な医療機関受診などを働きかけます。
- 5 スポーツの振興や、あらゆる世代が取り組みやすいウォーキングを主とした事業の充実に努め、「日本一歩きたくなる町」を目指し、町民の歩きたくなる意識の醸成を図ります。
- 6 心と体が満たされた状態を目指し、心の健康づくりに関する知識の普及・啓発を継続し、相談事業や訪問指導の充実に努めます。
- 7 地域福祉活動の主体となる社会福祉協議会をはじめ、地域福祉団体を支援・連携するとともに、積極的に地域福祉活動を推進します。
- 8 高齢者が健康で自立した生活を送れるよう介護予防に努めるとともに、高齢者サロンなど積極的に人と人のつながりを強化します。また、認知症の方々が住み慣れた地域で生活を営めるよう支援します。さらに、生活の利便性向上のため移動スーパー事業を継続します。
- 9 障がいのある方が地域で自立した、安心して自分らしく生活できるよう、相談体制の充実と関係機関との連携を強化し、環境の整備や就労場所の提供など様々な支援を行います。

【主に関係する所管課：町民課、福祉介護課、健康子育て課】

3 達成すべき基本目標

項目		基準値	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度目標
心身の状態は健康であると感じている人の割合(%)	2-A	70	-	-	-	80
65歳健康寿命 ⁵ (男性)(年)	2-B	17.18				17.98
65歳健康寿命(女性)(年)	2-C	20.70				21.10

4 達成すべき主な指標

指標名		所管課	基準値	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度目標
国民健康保険一人当たり医療費(円)	2-1	町民課	365,169				367,000

⁵ 65歳に達した人が健康で自立した生活を送る期間。具体的には「要介護2」以上になるまでの期間。

後期高齢者一人当たり医療費（円）	2-2	町民課	729,886				766,400
国民健康保険特定健康診査受診率（%）	2-3	町民課	44.3				50.0
後期高齢者医療保険健康診査受診率（%）	2-4	町民課	24.9				30.0
国民健康保険特定保健指導実施率（%）	2-5	町民課	38.9				45.0
高齢者サロン及びオレンジカフェ延利用者数（人）	2-6	福祉介護課	2,433				3,000
移動スーパー事業年間延利用者数（人）	2-7	福祉介護課	7,800				10,000
シルバー人材センター登録者数（人）	2-8	福祉介護課	110				125
総合福祉センター（福祉センター）年間町民利用者数（人）	2-9	福祉介護課	13,000				20,000
介護予防事業参加者数（人）	2-10	福祉介護課	1,600				1,800
認知症サポーター養成講座参加者数（人）	2-11	福祉介護課	80				100
障がいのある方との交流事業参画年間延参加者数（人）	2-12	福祉介護課	115				130
手話講座延受講者数（人）	2-13	福祉介護課	70				90
ウォーキング関連事業の参加者数（人）	2-14	健康子育て課	300				400
胃がん検診受診率（%）	2-15	健康子育て課	8.06				9.00
大腸がん検診受診率（%）	2-16	健康子育て課	12.00				13.00
1歳2～3か月児健診の受診率（%）	2-17	健康子育て課	0				100

5 関連する主な個別計画

名称	所管課	対象期間（年度）	根拠法等
第3期横瀬町データヘルス計画	町民課	2024～2029	国民健康保険法
第3期横瀬町特定健康診査等実施計画	町民課	2020～2024	高齢者の医療の確保に関する法律

第6期横瀬町障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画	福祉介護課	2024～2026	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
第3次横瀬町地域福祉計画・横瀬町地域福祉活動計画	福祉介護課	2022～2026	社会福祉法
横瀬町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）	福祉介護課	2024～2026	老人福祉法 介護保険法
横瀬町子ども子育て支援事業計画	健康子育て課	2020～2024	子ども・子育て支援法
第3次健康よこぜ21プラン（健康増進計画・食育推進計画）	健康子育て課	2020～2024	健康増進法
横瀬町自殺対策計画	健康子育て課	2020～2024	自殺対策基本法

6 SDGs との関連：主に関連するゴールとターゲット

ゴール	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に
ターゲット	1.2	2.2	3.2 3.3 3.4 3.5 3.7 3.8	4.2	5.6	10.4	11.7	16.b
ゴール	17 パートナリシップで目標を達成しよう							
ターゲット	17.17							

③の柱 安全安心づくり

1 目指すべき姿

防災、防犯、防火対策や、交通安全対策を推進し、子どもから高齢者、障がいのある方など全ての人が防災・防犯面に不安はなく安全で安心に生活できる環境をつくります。また、持続可能な行政経営を推進します。

2 取り組む主な施策

- 1 災害に対する住民の危機意識の醸成を図るため、より実践的な防災訓練を継続して実施します。ハザードマップを様々な媒体・機会を通じて町民に周知するとともに、訓練にも活用し、若い世代を中心に積極的な参加を呼びかけます。また、避難行動要支援者登録者情報の定期的な更新作業を実施し、関係者との密な情報共有を行います。さらに、有事に備え、防災備蓄品、資機材の整備を推進します。
- 2 人口減少に伴い消防団員の減少が避けられない状況の中、組織の見直しを進め、団員の確保・処遇改善、装備品・資機材の整備などの消防力の強化に取り組みます。
- 3 警察及び交通安全関係団体と連携し、特に子どもや高齢者、障がいのある方など交通弱者の方々に配慮しながら、交通安全キャンペーン等の啓発活動を実施します。また、見通しの悪い交差点等、危険箇所にはカーブミラーや注意看板等を設置し、交通事故防止対策を継続して実施します。
- 4 鉄道、路線バス、乗合タクシー、タクシーなどによる地域公共交通を、高齢者や障がいのある方などの交通弱者に配慮した見直しなどを行い交通利便性の向上を図ります。
- 5 持続可能な行政経営を推進するため、適切に町税を賦課徴収するとともに、財源の確保を積極的に進めます。
- 6 国・県道と接道する幹線町道や通学路、また地元からの要望路線を優先に利用者の安全性と利便性の向上を図ります。また、道路橋は定期的な点検と健全性の評価により橋梁長寿命化修繕計画を更新し、優先度の高い橋梁から修繕工事などを実施し適切な維持管理を推進します。
- 7 一般国道 299 号と主要地方道熊谷小川秩父線をはじめとする広域幹線道路の歩道整備や交差点改良の早期完成を促進し、利用者の安全性を確保するとともに渋滞を解消します。
- 8 横瀬川をはじめとする一級河川の護岸整備及び浚渫工事を促進し、台風や集中豪雨などによる越水、溢水対策を図ります。

【主に関係する所管課：総務課、まち経営課、税務会計課、町民課、福祉介護課、建設課】

3 達成すべき基本目標

項目		基準値	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度目標
防災・防犯面に不安はないと感じている人の割合(%)	3-A	50				60
災害による人的被害件数(件)	3-B	0				0
犯罪発生件数(件)	3-C	0				0
財政健全化判断比率(将来負担比率)(%)	3-D	36.9				39.3
町税収入額(億円)	3-E	11.9				11.6
小中学生の交通事故発生件数(件)	3-F	1				0










4 達成すべき主な指標

指標名		所管課	基準値	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度目標
消防団員数(実団員数/定員)(人)	3-1	総務課	120/144				130/144
防災訓練参加者数(人)	3-2	総務課	600				800
交通事故(人身事故)発生件数	3-3	総務課	20.3				20.0
乗合タクシー利用者数(人)	3-4	まち経営課	5,407				6,000
町税徴収率(%)	3-5	税務会計課	96.1				96.3
なんでも相談室相談率(相談件数/町人口×100)(%)	3-6	町民課	1.21				1.55
高齢者などへの交通安全啓発活動件数(交通安全アドバイス:地域包括支援センター訪問件数)(件)	3-7	福祉介護課	1,000				1,200
改良済道路延長(町道)(km)	3-8	建設課	63.87				64.53
歩道等設置道路延長(km)	3-9	建設課	7.450				8.103

5 関連する主な個別計画

名称	所管課	対象期間(年度)	根拠法等
横瀬町地域防災計画	総務課	2016～	災害対策基本法
国民保護に関する横瀬町計画	総務課	2011～	国民保護法
横瀬町国土強靱化地域計画	総務課	2021～	国土強靱化基本法
横瀬町財政計画	まち経営課	毎年度	-
横瀬町公共施設等総合管理計画	まち経営課	2017～2056	平成26年4月22日付総務省通達「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」
横瀬町公共施設個別施設計画	まち経営課	2021～2060	-
横瀬町地域公共交通アクションプラン	まち経営課	2015～	-
横瀬町避難行動要支援者避難支援プラン(全体計画)	福祉介護課 健康子育て課	2014～	災害対策基本法
横瀬町子ども子育て支援事業計画	健康子育て課	2020～2024	子ども・子育て支援法
横瀬町建築物耐震改修促進計画	建設課	2020～2025	建築物の耐震改修の促進に関する法律
横瀬町橋梁長寿命化修繕計画	建設課	2023～2032	道路法
横瀬町林道施設長寿命化計画	建設課	2020～2029	林野庁林道規程
横瀬町都市計画マスタープラン	建設課	2021～2040	都市計画法

6 SDGs との関連：主に関連するゴールとターゲット

ゴール	1 貧困をなくそう 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	5 ジェンダー平等を実現しよう 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 	13 気候変動に具体的な対策を 	16 平和と公正をすべての人に 
ターゲット	1.5	3.3 3.6	4.a	5.5	9.1	11.2 11.5 11.7 11.b	13.1	16.4 16.6
ゴール	17 パートナリシップで目標を達成しよう 							
ターゲット	17.17							

④の柱 産業づくり雇用づくり

1 目指すべき姿

移住促進や、農林業・商工業の振興を図ることで、ヒト・モノ・カネ・情報が集まり続け、自分らしい多様な働き方や生き方が実現できる環境をつくります。

2 取り組む主な施策

- 1 農ある暮らしを希望している方々の条件整備を図り、農業に絡めた定住者等の増加を目指すとともに、農業経営の魅力を高めることで、農業後継者の育成に取り組めます。また、農業委員による農地パトロールや、農地の保全活動支援、中間管理機構を活用するなどして、農業の基盤を強化します。
- 2 商工業事業者が持続可能な経営能力を維持向上できるよう、相互に連携を強める環境整備を図ります。また、商工業事業者の経営基盤及び事業承継を促進します。
- 3 町内への移住・定住や起業などを促進するため、町での暮らしや働くことの魅力・イメージなどを発信するとともに町での暮らし体験などの体験機会を創出します。
- 4 産学官の連携や広域連携による雇用対策、商工業事業者へのデジタル技術の導入促進、地域おこし協力隊、地域活性化起業人などの外部人材の活用などに取り組むとともに、新たな経済循環の創出や産業を促進します。また、働く機会を創出することで自分のしたいことをする、または経済的ゆとりを実感できる環境づくりに努めます。
- 5 ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の制度を積極的に活用します。既存返礼品のブラッシュアップ、新規返礼品の開拓、ECサイトの充実などにより、寄附件数と寄附金額の増加を図ります。

【主に関係する所管課：まち経営課、振興課】

3 達成すべき基本目標

項目		基準値	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度目標
自分のしたいことをする、または欲しい物が買える経済的なゆとりがあると感じている人の割合(%)	4-A	48	-	-	-	55
転出超過数(人)	4-B	15				0
ふるさと納税・企業版ふるさと納税寄附額(千円)	4-C	73,000				100,000
町内事業所の新規雇用者数(ハローワーク経由)(人)	4-D	75				85

4 達成すべき主な指標

指標名		所管課	基準値	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度目標
町内鉄道駅乗降客数(人)	4-1	まち経営課	590,500				602,300

外部人材活用延人数(地域おこし協力隊、地域活性化起業人) (人)	4-2	まち経営課	36				64
官民連携プラットフォーム事業提案延べ件数 (件)	4-3	まち経営課	234				335
官民連携プラットフォーム事業関連延べ起業家数(人)	4-4	まち経営課	5				9
官民連携プラットフォーム事業関連延べ移住者(人)	4-5	まち経営課	4				8
官民連携プラットフォーム事業メディア露出件数(件)	4-6	まち経営課	841				1, 250
企業誘致件数 (件)	4-7	振興課	0				4
遊休農地面積 (ha)	4-8	振興課	35.5				33.5
道の駅総売上高 (億円)	4-9	振興課	4.6				5.0
経営革新計画の承認取得件数(件)	4-10	振興課	9				12
定住就職促進奨励金交付件数(件)	4-11	振興課	4				8

5 関連する主な個別計画

名称	所管課	対象期間 (年度)	根拠法等
横瀬町農業振興地域整備計画	振興課	1999～	農業振興地域の整備に関する法律

6 SDGs との関連：主に関連するゴールとターゲット

ゴール	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	5 ジェンダー平等を実現しよう	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	15 陸の豊かさも守ろう
ターゲット	1.2	2.3 2.4	5.5	8.5 8.6 8.9	9.5	11.a	12.b	15.1
ゴール	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナースHIPで目標を達成しよう						
ターゲット	16.6	17.17						

⑤の柱 賑わいづくり中心地づくり

1 目指すべき姿

オープン・アンド・フレンドリーを町の特徴として、観光などで訪れる交流人口や、地域や地域の人々と多様に関わる地域外の関係人口の増加を図ることで、町に賑わいをもたらします。また、駅やコミュニティスペースなど町の主要施設を活用し、中心地として活性化を図り、未来に期待や楽しみ、ワクワクする気持ちが持てる町を目指します。

2 取り組む主な施策

- 1 横瀬町観光協会と連携し、多くの観光客に訪問してもらえよう、インバウンドも意識した積極的な誘客事業を展開します。
- 2 町内外の方々が安心かつ安全に、そしてワクワク感を感じながら歩くことができるよう、ウォーキングコースの整備を進めるとともにウォーキングリーダーとの連携強化を図り、「日本一歩きたくなる町」を推進していきます。
- 3 秩父地域のシンボルである武甲山を始めとした山々の山歩きを快適にするため、登山・ハイキング道の総合的対応に努め、安全で安心して歩ける登山・ハイキングコースを整備します。
- 4 横瀬駅周辺の交通結節点としての機能強化及び鉄道利用者の利便性向上に向けた取り組みを推進します。また、(仮称)横瀬・宮地線については、西関東連絡道路との連携道路の役割を持つ計画路線として検討されるよう、秩父市と連携を強化していきます。
- 5 エリア 898 等中心地の各施設や、ウォーターパーク・シラヤマ、旧芦ヶ久保小学校などの町有資産や町内の遊休資産を有効活用し、「ヒト・モノ・カネ・情報」の流入を促すことにより交流人口・関係人口の増加、新たな地域資源の開拓・地域コミュニティの拡大を図ります。また、拠点を整備することで町民と交流人口・関係人口の交流の場、共創の場など様々なチャレンジが生まれ続ける環境をつくります。

【主に関係する所管課：まち経営課、振興課、建設課】

3 達成すべき基本目標

項目		基準値	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度目標
町の未来に期待や楽しみ、ワクワクする気持ちがあると感じている人の割合(%)	5-A	33	-	-	-	40
観光入込客数(人)	5-B	672,000				700,000
横瀬駅乗降客数(人)	5-C	455,800				467,000

4 達成すべき主な指標

指標名		所管課	基準値	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度目標
町有資産の新たな有効活用延件数(件)	5-1	まち経営課	0				3
移住・定住・交流等推進拠点施設(エリア898等)の利用者数(人)	5-2	まち経営課	8,473				10,000

他地方自治体・大学・企業等との交流・連携事業事業数	5-3	まち経営課	19				25
健康ウォーキング講座の町外参加者数（人）	5-4	振興課	40				40
横瀬町観光協会 Web サイトアクセス数（件）	5-5	振興課	372,178				380,000

5 関連する主な個別計画

名称	所管課	対象期間（年度）	根拠法等
第3次健康よこぜ21プラン （健康増進計画・食育推進計画）	健康子育て課	2020～2024	健康増進法
横瀬町都市計画マスタープラン	建設課	2021～2040	都市計画法

6 SDGs との関連：主に関連するゴールとターゲット

ゴール	5 ジェンダー平等を実現しよう 	8 働きがいも経済成長も 	11 住み続けられるまちづくりを 	12 つくる責任つかう責任 	17 パートナシップで目標を達成しよう 			
ターゲット	5.5	8.9	11.7 11.a	12.b	17.17			

⑥の柱 景観環境づくり

1 目指すべき姿

自然を大切にし、身近に自然を感じることができて暮らしやすい住環境が整った、自然と共存する暮らしをはぐくみます。また、空き家や遊休農地を有効活用し、持続可能な生活環境を整えます。

2 取り組む主な施策

- 1 空き家の実態を把握し、空き家の適正管理を促すとともに、空き家バンクを利用した売買・賃貸やリフォームなどによる有効活用を促進します。また、周辺の環境に悪影響を及ぼすような老朽空き家などについては、除却を促進します。
- 2 省エネ・脱炭素住宅の建設や、リフォームなどによる省エネルギー、省資源対策を推進します。また、ちちぶ圏域共通の課題となっているごみの不法投棄防止の対応や、廃棄物からの資源再利用・再資源化促進などのごみ4R⁶のための啓発活動を推進します。
- 3 安心して水辺を活用できるよう、水質浄化を推進し、美しい清流を保ちます。
- 4 野生動物による住宅侵入・人的被害を防止します。また、農地を守る活動を支えるほか、関係団体等との連携により、鳥獣被害対策を実施し、農業被害を軽減します。更に、ICTを活用し、効率的な鳥獣被害対策を実施するとともに、猟友会員の負担軽減を図り、猟友会員を確保します。
- 5 森林整備を効果的に進めるため、森林の意向調査や集約化などの森林管理制度を推進します。また、森林環境譲与税を活用した事業や関係団体等と連携した新たな林業の担い手を育成し、持続可能な森林整備が進められる体制を構築します。
- 6 ボランティアの方々と協働で、町内外の方々が集まる魅力に溢れ、快適で美しく、町民が誇りに思えるような公園づくりを目指します。
- 7 特定環境保全公共下水道事業計画区域内における未整備区域について早急な整備を行うとともに、浄化槽処理促進区域内における合併処理浄化槽を整備することで、公衆衛生の向上と生活環境の改善に取り組みます。

【主に関係する所管課：まち経営課、振興課、建設課】

3 達成すべき基本目標

項目		基準値	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度目標
身近に自然を感じている人の割合 (%)	6-A	87	-	-	-	100
空き家バンク物件成約数 (件)	6-B	8				8
住宅リフォーム (空き家) への補助金交付件数 (件)	6-C	2				6
老朽空き家等除却補助金交付件数 (件)	6-D	4				6

⁶4Rとは Reduce「リデュース」(少なくする)、Reuse「リユース」(再使用する)、Recycle「リサイクル」(再利用する)、Refuse「リフューズ」(断る)の頭文字の4つのRを指す。

野生獣害による農業被害面積 (ha)	6-E	0.89				0.71
水質環境基準の達成 (横瀬川最下流地点 BOD : mg/l)	6-F	0.90				0.90

4 達成すべき主な指標

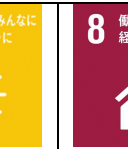



指標名		所管課	基準値	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度目標
可燃・不燃ごみの排出量 (1人1日当たり) (g)	6-1	振興課	639				640
資源ごみの排出量 (1人1日当たり) (g)	6-2	振興課	87				100
町民クリーンパトロール員登録者数 (人)	6-3	振興課	67				71
省エネ住宅利用延組数(組)	6-4	振興課	0				4
猟友会員数 (人)	6-5	振興課	18				22
集約化人工林延べ面積 (ha)	6-6	振興課	148.08				180.00
森林環境譲与税を活用した補助事業数 (件)	6-7	振興課	6				10
花咲山公園整備ボランティア延べ参加人数 (人)	6-8	振興課	461				500
汚水処理人口普及率 (%)	6-9	建設課	83.7				85.4

5 関連する主な個別計画

名称	所管課	対象期間 (年度)	根拠法等
横瀬町森林整備計画	振興課	2018~2027	-
横瀬町農業振興地域整備計画	振興課	1999~	農用地等の確保等に関する基本指針
横瀬町生活排水処理基本計画	振興課	2015~2025	水質汚濁防止法
第3次横瀬町地球温暖化対策実行計画	振興課	2020~2030	地球温暖化対策推進に関する法律
横瀬町鳥獣被害防止計画	振興課	2022~2024	-
横瀬町空家等対策計画	建設課	2020~2024	空家等対策の推進に関する特別措置法
横瀬町特定環境保全公共下水道事業経計画書	建設課	2018~2026	下水道法
横瀬町公共下水道 (第2期) ストックマネジメント計画	建設課	2024~2028	下水道法・下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン
横瀬町下水道事業経営戦略	建設課	2024~2033	公営企業の経営に当たっての留意事項について (通知)

横瀬町における下水道の普及促進 (重点計画) <社会資本総合整備計画>	建設課	2018~2027	社会資本整備総合交付金交付 要綱
循環型社会形成推進地域計画	建設課	2024~2025	循環型社会形成推進交付金交付 要綱

6 SDGs との関連：主に関連するゴールとターゲット

ゴール	4 質の高い教育を みんなに 	5 ジェンダー平等を 実現しよう 	6 安全な水とトイレ を世界中に 	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	8 働きがいも 経済成長も 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	11 住み続けられる まちづくりを 
ターゲット	4.7	5.5	6.2 6.4	7.2 7.3	8.4	9.4	11.3 11.6 11.7
ゴール	12 つくる責任 つかう責任 	13 気候変動に 具体的な対策を 	14 海の豊かさを 守ろう 	15 陸の豊かさも 守ろう 	17 パートナシップで 目標を達成しよう 		
ターゲット	12.5 12.8	13.1 13.3	14.1	15.1 15.2 15.4	17.17		

⑦の柱 人の輪づくり

1 目指すべき姿

温かい人の輪がたくさん生まれ続けることで、困った時や苦しい時に、地域の人々は助け合い、豊かな多様性があふれる町をつくりまします。

2 取り組む主な施策

- 1 コミュニティに関わる人や団体が地域全体で支え合う活動を支援・展開をします。また、住民主体の通いの場や高齢者サロンなど、地域の身近な場所で人と人とのつながりを強化します。さらに、集落支援員の配置など、地域コミュニティ活動を積極的に支援します。
- 2 まちづくりに関わる地域活動団体や企業、NPO法人、学校などを協働のパートナーとして支援し、町民参画によるまちづくりを促進するとともに、新たな町民参画の方法についても引き続き、検討します。
- 3 シルバー人材センターやボランティア団体などの関係者と連携して、家族や社会とのつながりを意識した活動を推進します。地域で相互に助け合いながら、生活に不安なく、いつまでも快適で健康に暮らすことのできる状態の継続と向上を目指します。
- 4 特殊詐欺被害防止のため、防災行政無線や安心安全メールによる注意喚起を行い、被害を防止する意識の向上を図ります。また、警察や防犯団体と連携し、高齢者宅などを訪問するなどの防犯活動、青色防犯パトロールを実施します。
- 5 若者に注目され、若者が集う雰囲気・環境づくりまでを長期的視野に入れつつ、若者求心力の創出・向上を図ります。
- 6 学校応援団やコミュニティスクールの実施、町内外の様々な資源を活用したイベントなどを通じて、学校・家庭・地域が連携し、社会に開かれた学校・教育環境の整備を推進していきます。
- 7 文化財を適切に保護・保存・活用し、伝統文化の継承を推進するとともにヨコゼ音楽祭や町民文化祭を通じて、文化芸術の振興を図ります。
- 8 スポーツを通じた健康で元気な町づくりを推進します。社会体育施設の有効活用と適切な維持管理を行い、生涯スポーツやレクリエーションを推進します。

【主に関係する所管課：総務課、まち経営課、福祉介護課、振興課、教育委員会】

3 達成すべき基本目標

項目		基準値	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度目標
困った時や苦しい時に、地域の人々は助け合っていると感じている人の割合(%)	7-A	55	-	-	-	65
町に住み続けたい人の割合(%)	7-B	60				70
職員の対応の満足度(%)	7-C	98				100

4 達成すべき主な指標

指標名		所管課	基準値	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度目標
特殊詐欺認知件数(件)	7-1	総務課	0				0

町 Web サイトアクセス数 (件)	7-2	ま ち 経営課	232, 132				250, 000
集落支援要員の配置人数 (人)	7-3	ま ち 経営課	0				7
25 歳のつどい参加割合 (%)	7-4	ま ち 経営課	25				35
ボランティアセンター登 録者(人)	7-5	福 社 介護課	110				130
よこぜまつり参加率(参加 者/町人口×100%)(%)	7-6	振興課	77.0				77.0
学校教育支援者率(実質学 校教育支援者数/町人口× 100%)(%)	7-7	教 育 委員会	6.0				7.0
町民文化祭参加率(参加者 /町人口×100%)	7-8	教 育 委員会	17.5				30.0
ヨコゼ音楽祭参加率(参加 者/町人口×100%)(%)	7-9	教 育 委員会	7.9				15.0
年間スポーツイベント参 加率(参加者/町人口× 100%)(%)	7-10	教 育 委員会	33.0				40.0

5 関連する主な個別計画

名称	所管課	対象期間 (年度)	根拠法等
横瀬町教育振興基本計画	教育委員会	2024～2027	教育基本法

6 SDGs との関連：主に関連するゴールとターゲット

ゴール								
ターゲット	4.7	5.5	10.2	11.7	16.7	17.17		

7つの柱を支える土台

～計画実現のために～

本計画の目標である「Colorful Town（カラフルタウン）」を実現するためには、7つの柱を支える土台（基礎）が重要です。本計画の実現性をより高めるため、施策全体の土台として、特に次について積極的に取り組みます。

1 職員の能力の最大化

定員適正化計画に基づき、職員の確保、適正配置に配慮し、職員向け研修をはじめ、職員の個別・専門的な能力の向上、チームビルディングによるチーム力強化を図るとともに、行政分野にとられることなく、能力を発揮できる環境を築きます。また、「オープン&フレンドリー」をモットーに、職員一人一人が、町民や町外からの情報を広く収集するとともに対話を通じて関係性を重要視した輪を広げることで「日本一相談しやすい町」を目指します。

2 持続可能な行政経営の推進

計画性を保ちながら、社会・時代の動向に柔軟に対応し、効率的な行政経営を推進します。また、中・長期的な財政運営の視野に立ち、適切に町税を賦課徴収し、財源の確保を積極的に進めるとともに、事業の選択と集中を図ることで、最少の経費で最大の効果を発揮します。これらを通じて、持続可能な行政経営を推進します。

3 協働参画の推進

性別や、年齢、障がいの有無などに関わらず、全ての町民が主体的にまちづくりや行政に関わりたくなるような工夫のほか、広報・広聴活動、情報公開の充実を図ります。

4 広域連携・定住自立圏の活用

秩父広域市町村圏組合をはじめ、都市機能、生活機能の役割を相互に担う定住自立圏制度を積極的に活用します。

5 民間活力の活用

民間・学校・金融などの外部活力を継続的に受け入れるとともに、地域再生計画を策定し、企業版ふるさと納税制度を含めた官民連携を積極的に活用します。

6 人に優しいテクノロジーの活用

個人情報保護などのセキュリティ対策を図るとともに、テクノロジーを適正かつ積極的に活用し、町民の利便性向上や町民とのコミュニケーション、事務の効率化などを図ります。

7 チャレンジする町

「チャレンジすること」を町として重視し、町自体も「チャレンジ」を続けます。また、「官民連携プラットフォーム」などを通じ、町の内外の「チャレンジしたい人」を応援します。